【発行日:令和6年9月27日】

# インフルエンザ予防護種のお知ら世

#### ≪注意事項≫

接種開始日や接種費用は医療機関により異なります。直接お問い合わせください。

10月1日から、インフルエンザ予防接種費用の助成が始まります。

予防接種によってインフルエンザにかかりにくくなり、かかっても重症化するのを防ぐ効果があります。効果が出るのは予防接種をしてから約2週間後、その後約5ヶ月間効果が持続します。そのため、インフルエンザの流行前(10月~12月上旬)に接種をおすすめ致します。

助成対象者	助成回数	助成額
13歳未満の方(接種日時点)	2 回	(1回目) 2,500円 (2回目) 500円
13歳(接種日時点)~ 中学3年生までの方	1 回	2,500円
<ul><li>・65歳以上の方(接種日時点)</li><li>・60~64歳で心臓や腎臓、呼吸器等に重い病気のある方(主治医とご相談ください)</li></ul>	1 回	2,500円

#### 助成期間

### 令和6年10月1日~令和7年3月31日まで

※助成対象者で生活保護を受給されている場合は、全額助成となります。

# 【指定医療機関】

医療機関名	電話番号
新冠町立国民健康保険診療所	0146-47-2411
日高徳洲会病院	0146-42-0701
山田クリニック	0146-43-0008
駒木クリニック	0146-45-0123
仲川内科胃腸科医院	0146-42-0345
石井病院	0146-42-3031
勤医協厚賀診療所	01456-5-2711
新ひだか町立静内病院	0146-42-0181

こちらの医療機関で接種する と、助成金額を差し引いた金 額で費用が請求されます。 (申請は必要ありません)



# 高齢者肺炎球菌予防接種はお済みですか?

町では高齢者肺炎球菌の予防接種費用を助成しています。

対象の方には65歳になる月末に予診票をお送りしていますので、期間内にぜひ接種 されますようおすすめ致します。なお、予診票がお手元にない方はお気軽にお問い合わ せください。

※インフルエンザも肺炎を引き起こす原因となるため、インフルエンザワクチンと 両方接種することで、より高い肺炎予防効果を得ることができます。

#### 助成対象者

- 65歳以上の方(接種日時点)
- 60~64歳で心臓や腎臓、呼吸器等に重い病気のある方 (主治医とご相談ください)

助成回数	助成額	
生涯1回	5,000円	
助成期間		
6 5 歳になった日から1年間		

※助成対象者で生活保護を受給されている場合は、全額助成となります。

## 【指定医療機関】

裏面をご覧ください。

指定医療機関以外で接種された方は、申請することで費用が助成されます。 (インフルエンザ予防接種も共通)

下記の必要書類等を持参の上、保健福祉課で助成申請を行ってください。

≪必要な書類等≫ <u>領収書・接種済証・印鑑・通帳(振込先口座が確認できるもの)</u>
※申請はできるだけ年度内に済ませるようお願いいたします。

お問い合わせ先:保健福祉課保健福祉グループ健康推進係 (47-2113)